



ワイ

いもがあったぞ

市民憲章

- ★ 青い海 みどりと太陽につつまれた
美しいまちをつくりましょう
- ★ 子どもの夢をそだて みんなのための
しあわせなまちをつくりましょう
- ★ スポーツに親しみ 文化をたかめ
健康なまちをつくりましょう
- ★ たがいに親切で きまりを守る
明るいまちをつくりましょう
- ★ たのしく働き ぐらしの豊かな
伸びゆくまちをつくりましょう

11月1日、すきとおつた青空のもと仙崎保育園の畑で園児たちがいも掘りをしました。

あいにく今年は冷夏と日照不足により、昨年に比べ小さいものの、まちにまつたこの日だけに園児たちは大喜びでした。

先生の指導でつるを切り、小さなスコップで土を掘りかえました。

途中、ミミズが出て来て、大きわぎになり泣き出しそうになっている園児もいましたが、先生にのけてもらいきげんを直していました。

今日のいも掘りは、良い子たちにとっては、すばらしい経験と思い出になったことでしょう。

小浜山遺跡から動物を 描く陰刻石を発見

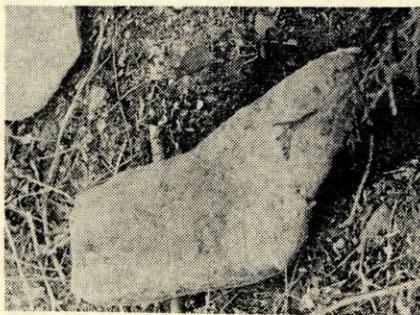
小浜山遺跡は仙崎白方国鉄山陰線添いの標高60mの小さい山頂にあり、この遺跡は既に50年も前に山崎徳三郎先生によって発見されていましたが当時、点や線を刻んだだけの石は数十個も採集されていたもの、これらが何を意味するかは究明されていませんでした。

今回、郷土史を研究される大津高の先生生徒と県教育委員会が、これまでのものと違った絵を刻んだ石数個を発見しました。

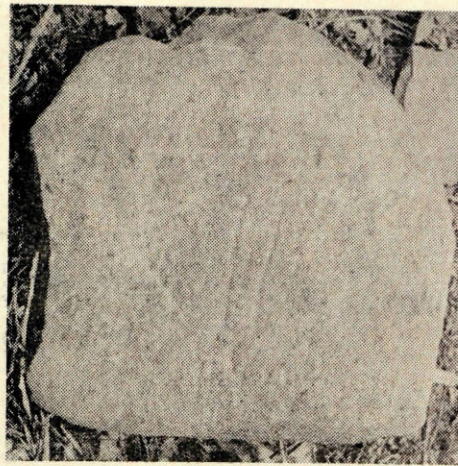
これらの陰刻石は、こぶし大から手の平くらいの大きさの玄武岩で、表面に四足の動物や頭がい骨のような絵が彫られています。

県文化課の話では、この陰刻石は原始宗教的儀礼に使われたものではないかと言っており、今後の解明に期待がもたれています。

市の教育委員会では昭和56年度から発掘調査をする予定にしております。



▶小浜山遺跡から発掘された石



“秋の全国火災予防運動が始まります”

～ 11月26日から12月2日まで ～

11月から3月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、1年のうち最も火事の多い季節です。

火災の原因をみますと、暖房器具の中で一番多いのは、石油ストーブです。使用するときは十分注意しましょう。

昭和54年中の火災による全国の死者は戦後最高の2,072人となり、このうちの1,454人(全体の70%)が建物火災によるものとなっています。また、依然として老幼年者及び身体不自由者等の身体的弱者の焼死が多く、このことが火災による死者の増加に拍車をかける要因となっています。

幼児やお年寄がおられる家庭では十分注意しましょう。

◆市内の火災状況は……

昨年の10月20日現在で市内で起った火災は、建物火災8件、林野火災6件、車輛1件、その他1件の計16件でした。

今年10月末日現在では、建物8件、林野6件の計14件となっています。これからは火災の多い時期にむかいますので、お互に十分注意しましょう。

石油ストーブの取り扱い

石油ストーブによる火災原因は、火を消さずに給油したり、出入り口など人がよく通るところに置いていて、転倒させたりと

いった取り扱いの不注意によるものがほとんどです。暖房には欠かせない石油ストーブですが、取り扱い方では恐ろしい火魔に一変します。

次のことについて気をつけてください。

【給油する場合は……】

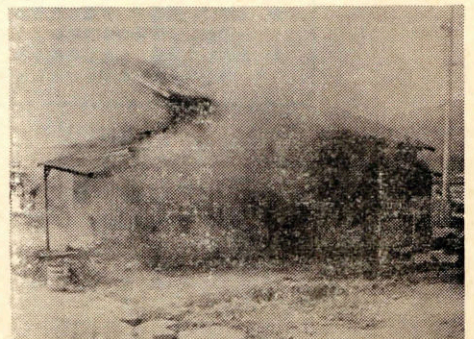
- ▶ 灯油を入れるときは、必ずいつたん火を消すこと。火をつけたまま給油するのは危険です。
- ▶ 給油中にこぼれた油はふきとること。

【置き場所は……】

- ▶ カーテンやふすまなど燃えやすいもののそばや、上から物が落ちるかもしれない棚の下などに置かないこと。
- ▶ 人の出入口などには、転倒の危険があるので避けること。
- ▶ 移動させる場合は火をいつたん消す。火をつけたまま持ち運ぶのは危険です。

【周囲の状況は……】

- ▶ 新聞、雑誌など燃えやすいものは、そばに置かないこと。
- ▶ ヘアースプレー、接着剤など引火性のあるものは、そばで取り扱わないこと。



昭和55年 青年海外協力隊の募集

協力隊はアジア・アフリカ・中近東・中南米・南太平洋の開発途上にある国々に対して、経済・社会の発展のために技能を身につけた、心身ともに健全な日本の青年を派遣して、各国の国づくりに協力しています。次のとおり募集しています。

○資格

満20歳以上、原則として35歳までの日本の青年男女。

○願書締切 昭和55年11月30日まで

○送付先 国際協力事業団、青年海外協力隊事務局

(〒150) 東京都渋谷区広尾
4-2-24

○試験

・第1次(筆記・作文・英語・技術)

昭和56年1月11日(日)県で実施。

・第2次(面接・個人・技術・英会話)

2月12日(木)~18日(水)の1日東京で実施。

○派遣前訓練

4か月間…勤務先での身分措置・技術研修等により1次隊・2次隊に分かれます。

・1次隊…4月1日訓練開始~7月下旬出発予定。

・2次隊…6月10日訓練開始~10月上旬出発予定。

○派遣期間…2年間

詳しくは、市福祉事務所社会係へお問い合わせください。

☎2-2111内線 271

昭和55年度 青色申告者の決算及び 年末調整説明会

次の日程で青色申告者の決算及び年末調整説明会を行いますので、お気軽におでかけください。

▶対象地区…深川

○日時 12月2日(火) 10:00~12:00

○場所 長門市役所会議室

▶対象地区…仙崎・通

○日時 12月3日(水) 10:00~12:00

○場所 仙崎公民館

▶対象地区…俵山

○日時 12月3日(水) 14:00~16:00

○場所 俵山温泉閣

同和問題に関する 調査結果の報告 (2)

昭和55年3月に実施した「同和問題に関する調査」の結果について、前号で第1回を紹介し、同和問題とはどんなことか、その本質にもふれましたが、今回は

「あなたは、部落は、どうしてつくられたと思われませんか」の質問に対する解答について報告させていただきます。

【回答】

イ、歴史の発展の中で、権力者によってつくられた。 42.2%

ロ、日本民族と異つた先祖によってつくられた。 8.4%

ハ、社会の落伍者や、貧しい人々によってつくられた。 4.7%

ニ、人々が嫌がつてやらない仕事をする人たちによってつくられた。 17.2%

ホ、わからない。 23.1%

ヘ、回答なし。 4.4%

部落は、「歴史の発展の中で権力者によってつくられた」ものですが、その回答率は42.2%でした。この率は、神戸市における昭和53年の調査結果42.7%に近いものですが、部落の起源について市民の理解は十分とはいえないようです。

そこで、「部落の起源」について、次に述べてみたいと思います。

つくられた 部落差別

今日の同和問題にかかわりをもつ部落の起源について、人種的起源説、職業的起源説、宗教的起源説などがありますが、これらは、いずれも、根拠のない誤つた考え方です。

同対審答申には、「同和地区の住民は、異人種でも異民族でもなく、疑いもなく日本民族、日本国民である。」と述べられています。

部落は、江戸時代の初めごろ、封建社会のしくみの中で政治的につくられた身分制度によってできたものです。

この身分制度は、武士が、支配者の地位を安定させ、長続きさせるために、士と農・工・商および部落の人々の上下の身分をつくり、身分を固定し、住むところや服装を制限するとともに、職業の自由を奪うも

のでした。これは、支配される者が、団結して武士に反抗しないように、それぞれの身分の人々が互いに対立し合うようにすることにわらいがあつたのです。

武士の生活を支えたものは、農民の納める年貢でした。そのために、農民を武士に次ぐ身分にして、「生かきぬように、殺さぬように」という考え方で支配し、重い年貢を負担させ、不自由で、苦しい生活をおしつけたのでした。

このことからくる武士に対する農民の不満をそらすために、農民より低い身分をつくり、「上みてくらすな、下みてくらせ」というあきらめと忍従の生き方を徹底させました。

農民や町人(工・商)より低い身分とされて、きびしく差別されたのが、部落の人々でした。

たとえば、農民より条件の悪い場所に居住させられたり、職業上からも人のいやがる仕事をおしつけられました。また、役人の手さきとして、町の治安維持にあたらせたり、百姓一きなどにかり出して、町人や農民と対立させ、その憎しみをかうようにさせられました。

江戸時代の中ごろから、幕府や藩は、財政難におちいりましたので、農民のおさめる年貢を重くしました。重い年貢をおさめることのできない農民は、やむを得ず百姓一きを起すこともありました。

こうした農民の動きをおさえるとともに秩序のゆるみをひきしめるために、幕府や藩は、身分による差別をいちだんと強めました。なかでも部落の人々は、たびたびのおふれ書きなどによって、職業、住居、婚姻、交際、服装等にいたるまでの、社会生活のあらゆる面できびしい差別扱いを生み偏見となつて長く差別を残すことになりました。

今回は「部落差別があることを、誰から聞かれましたか」について掲載します。

長門市教育委員会

昭和55年度
同和対策推進強調句間標語
みんなの社会
みんなが作る
部落差別のない社会

●家庭から出るゴミは

ルールを守つて出しましょう

・ゴミは 正しく分別してください。

・ゴミは 決められた日の朝に出してください。

市営住宅の・・・

補欠入居者を募集します

市営住宅の補欠入居者を次のとおり募集します。希望者は期日までに申し込んでください。

【募集要領】

- ▷住宅の所在 市内全域
- ▷住宅の種類 第1種市営住宅
- ▷住宅の家賃 月額4,900円～7,200円
- ▷入居者の資格
 - ①市内に住所又は勤務場所を有する者。
 - ②現に同居か、同居しようとする親族（内縁又は婚約者を含む。）がある者。又は法令で定める単身者。
 - ③住宅に困窮していることが明らかなる者。
 - ④入居の申込みをした日において、公営住宅法の規定による収入基準に該当する者
例えば（給与所得者）妻、子ども2人（

被扶養者）の場合。

年収 1,962,000円 ～ 3,075,000円
月収 162,000円 ～ 256,250円

▷申込受付

①受付期間 11月17日～11月25日

②受付場所 市財政課管財係又は各支所

▷申込手続

財政課又は各支所に備付けの申込用紙に、必要な事項を詳しく記入のうえ、入居しようとする者の収入証明書・住民票を添付してください。

▷その他

外国人の方も入居が可能です。詳しいことは市財政課管財係へおたずねください。

☎2-2111 内線222



最低賃金の改正

山口県最低賃金が山口労働基準局により次のように改正されました。この賃金の効力発生の日は、昭和55年11月10日です。

▲食料品製造業に従事する者。

○最低賃金（1日）……2,923円

○時間賃金（1時間）…366円

但し、手作業による袋詰め、レッテルはり若くはびん洗い、清掃又は片付けの業務に主として従事する者。

○最低賃金（1日）……2,810円

○時間賃金（1時間）…352円

講演会のお知らせ

主食としてのお米の価値を見直しましょう！

市民のみなさんにお米についての理解を深めていただくため、健康と食事という内容で次のとおり講演会を開きます。お気軽にお出かけください。

▷日時 11月26日（水）

午後2時～4時まで

▷場所 大正館（大広間）

▷講師 鈴木雅子先生

福山市立女子短期大学教授

▷入場料 無料

☎2-2111 内線232

「長門市農業まつり」のお知らせ！

長門市の農業振興と近代化を図るため、農林産物を広く一般に公開し、生産者と消費者相互の理解と信頼を深める目的で「長門市農業まつり」が行われます。

みなさん、多数のご参加をお願いします

▷期間 12月6日（土）～7日（日）

▷会場 長門市中央公民館
長門市役所

▷行事

①農林産物及び農林産物加工品の品評会

②農林産物及び農林産物加工品の展示即売会

③米の消費拡大コーナー

④手作り食品コーナー

⑤農林産物を利用した献立、おやつコンクール

⑥緑の市場（植木）

⑦養鯉即売会

⑧もちまき

⑨健康づくり相談コーナー

⑩生活改善グループ活動展示

⑪実演コーナー（ポン菓子の実演配布）

☎ 農業まつりのおたずねは、市農林水産課農務係へ。

☎2-2111 内線232



市の人口 (11月1日現在)

面積	152,19Km ²
人口	27,968人 (+4)
男	13,153人 (+40)
女	14,815人 (-36)
世帯数	8,252
住民基本台帳による ()	は前月比

◎ 家庭の防火点検

消防だより

これからは、空気が乾燥して火が発生しやすい季節となります。

各家庭で任務分担を定めて防火点検を習慣づけましょう。

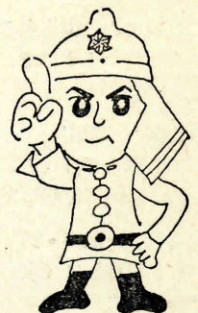
○おでかけ、おやすみ前の火の元点検。

○ストーブやガスこんろの上方に燃えやすいものはありませんか。（ストーブで洗濯物の乾燥は危険です）

○寝たばこやくわえたばこはやめましょう。（飲酒後の寝たばこはとくに危険です）

◇秋の火災予防運動◇

(11月26日～12月2日)



長門地区消防本部・消防署 TEL (長門) ②3111